

(別添1)

【島本町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,851	2,874	2,859	2,795	2,778
② 予備機を含む 整備上限台数	3,278	3,305	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	2,874	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2,874	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	431	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	431	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する  
(端末の整備・更新計画の考え方)

令和元年度整備端末： 519 台・・・全台更新

令和2年度整備端末：2,250 台・・・全台更新

令和3年度整備端末： 211 台・・・全台更新

令和5年度整備端末： 245 台・・・全台更新 (教員用端末として整備 (使用) するため。)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,225 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : -台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : -台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 2,980 台
- ・その他 ( OS を入れ替え教職員用端末として利用 ) : 245 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和7年4月 処分事業者 選定

令和7年9月 新規購入端末の納入完了

令和7年11月以降 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

(別添2)

【島本町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

必要なネットワーク速度が確保できている学校数 (割合)

0校/6校 (0%/100%)

	児童生徒数 R6.5.1	測定日	時間	測定サイト	使用端末	測定結果 (mbps) DL	測定結果 (mbps) UL	補正係数	補正後の測定結果 (mbps)	必要な帯域幅 (mbps)
第一小学校	434	2024/8/5	13:20	google internet speed test		130.78	74.15	×1.4	183.092	482
第二小学校	599	2024/8/5	14:00	https://www.bing.com/search?q=google+inter net+speed+test&qs=n&form=QBRE&sp=- 1&fq=0&pq=google+internet+speed+test&sc=14	OS:Windows10Pro CPU:Core i5-8365U CPU @ 1.60GHz (4コア 1.60GHz)	129.1	105.43		180.74	553
第三小学校	273	2024/8/5	16:19			142.65	39.53		199.71	408
第四小学校	633	2024/8/5	10:50	26&sk=&cvid=826A21D5F96B4DD3ADC2763BF050E ED&ghsh=0&ghacc=0&ghpl=-		99.45	15.78		139.23	566
第一中学校	451	2024/8/5	11:15		メモリ: 8GB	138.6	56.83		194.04	482
第二中学校	461	2024/8/5	14:36			140.97	118.42		197.358	496

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年10月までに課題のある学校についてネットワークアセスメントを実施し、課題の特定及び改善策の検討を完了させる。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年12月から順次改善作業を実施し、令和8年3月までに対象校における改善策の検討を完了させる。

(別添3)

## 【島本町】

### 教育DX計画

本町は、令和6年度から統合型校務支援システムを導入し、各種資料を一括管理するとともにペーパーレス化を推進し、捻出した時間で児童生徒に向かい合う時間をさらに確保する取組を進めています。また、1人1台端末が導入されてからは、小学校を中心に欠連絡等のデジタル化について推進しており、教員の働き方改革における一助となっています。

教員間においては、校務支援システムのグループウェアやクラウドサービスを活用して、伝達事項、各種資料及び教材をオンラインで共有しており、情報を即時共有し、児童生徒に対してより学習効果やホスピタリティを高める関わりができるよう努めています。

このように、各種デジタル化・オンライン化を進めてきましたが、学校現場においては、依然として紙ベースの資料が多くみられるのも事実です。そのため、業務の円滑化・効率化の観点から、各種デジタル化及びペーパーレス化を積極的に進めていく必要があります。

「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえつつ、具体的な取組を次のとおり定めます。

#### 1 F A X及び押印の見直し

令和5年12月に文部科学省より発出された「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害していることが指摘されています。また、各種行政機関及び学校とやりとりのある事業者においては、紙ベースやF A Xでの資料配布・提出を学校に求めるケースが見受けられます。

緊急連絡や教育ネットワークの不具合時、F A Xのほうが電子メール等より効率的な場合など一部を除き、F A X及び押印の原則廃止に向けて、各種行政機関及び学校とやりとりのある事業者に対して、町教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行います。

あわせて、各学校に対して、引き続き各種発行物の積極的なデジタル配信や外部に児童生徒の個人情報など機微な情報を送信する際の注意事項等について、「島本町教育情報セキュリティポリシー」に基づいた対応を行うよう、周知啓発します。

#### 2 ペーパーレス化及び省力化の推進

これまでも本町では、校内の職員会議等において、校務サーバ等に保存した電子データを閲覧することや、校務支援システムのグループウェア機能でマニュアル等を学校間で共有してきました。

児童生徒1人1台端末導入後は、Teams等のコラボレーションプラットフォーム活用による教員と保護者間の連絡のデジタル化、児童生徒への各種連絡のデジタル化、職員間の情報共有のデジタル化や研修資料のアーカイブ化、住民基本台帳情報のコピーアンドペーストによる児童生徒名簿作成及びW e b上のアンケートフォームから統合型校務支

援システムへの家庭情報登録等により、ペーパーレス化及び単純作業の省力化を推進してきました。

今後は、学校間をまたぐ会議等においても、授業用端末及びクラウドサービスの活用により、会議資料のペーパーレス化を一層推進するとともに、各学校における電子決裁システム導入や、校務系・学習系ネットワークの統合やクラウドを活用した校務処理が可能な次世代校務支援システムの導入について検討します。

(別添4)

## 【島本町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

AIやビッグデータ等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代が到来しつつあります。世の中全体のデジタル化、オンライン化が大きく進展しているなか、これからの学校は、ICTを最大限活用することで「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくことが求められています。

本町では令和5年度に保育所・幼稚園・学校が共通の視点を持って保育・教育活動を進めるために「みづまるキッズカリキュラム」を策定しました。このカリキュラムでは「自ら考え判断し行動できる子ども」「違いを理解し自他を尊重する子ども」を育てるために、「自己表現力」「課題探究力」「社会参画力」を各校園所の教育活動で伸ばさせることを目的としています。一斉学習・個別学習・協働学習のそれぞれの学習場面や学習プロセスにおいてICTを効果的に活用することは、子どもたちが様々な課題に関心を持って主体的・対話的に学ぶことにつながり、結果として「みづまるキッズカリキュラム」が目指す子ども像につながります。

目指す子ども像実現のため、ICTを効果的に活用することにより、次の4つの力を併せ持つ「みづまるキッズ」を育みます。

- ・ ICT基本操作能力
- ・ 情報収集能力
- ・ 情報整理、分析能力
- ・ まとめ、表現能力

#### 2. GIGA第1期の総括

本町では令和2年度に、国のGIGAスクール構想を踏まえ、1人1台端末を整備し、学校現場では教科や学習場面に応じて、情報の収集・理解・整理・発信・共有のツールとして端末を日常的に活用しています。また、全小中学校において、学習内容や児童生徒の主体的な判断による端末の持ち帰りを実施し、家庭学習等においても端末を活用してきました。

さらに、臨時休校等における学びの保障として、授業支援ソフトウェアやウェブ会議システムを活用したオンライン学習を段階的に充実させ、現在では教室に入りにくい児童生徒に対しても、選択肢の一つとして授業内容の配信が挙げられるようになっていきます。

一方で、文部科学省が公表した「教育の情報化に関する手引き―追補版―（令和2年6月）」が述べるICT環境を鉛筆やノート等の文房具と同様に活用ができているか、児童生徒自らが主体的にICTの活用場面を設定し、運用ができているかについては道半

ばと言えます。また、令和2年度に整備した1人1台端末については、学校現場から端末の起動に時間がかかることやカメラ機能が弱いこと等の課題点も報告されています。第1期で得た経験を生かし、次回の1人1台端末更新に備える必要があります。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

以上の本町における取組や経緯を踏まえ、本町では次のとおり、1人1台端末の利活用を推進し、「みづまるキッズ」を育みます。

#### (1) 1人1台端末の積極的活用

各校の教員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上できるよう、ICT活用に関する研修を計画的・定期的を実施します。

ICT機器に造詣が深く、教育内容や教材の知識も有するICT支援員の配置について検討するとともに、各学校におけるICT活用の各種支援や授業実践事例等の蓄積・情報共有を引き続き行います。

端末の家庭への持ち帰りを日常化し、学習者用デジタル教科書、デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用し、自分で調べる場面での活用を推進します。また、課題解決に向けて論理的に思考する力を育成するため、プログラミング教材等も活用し、児童生徒が端末を用いて発表する場を積極的に持てるよう検討します。併せて、デジタルドリルの使用についても、児童生徒の特性や理解度に合わせた個別最適な学びの観点から使用を検討します。

利活用の推進にあたっては、子どもたち一人ひとりが情報のもつ力を正しく理解し、適切に判断して行動できる力をもつことが必要です。デジタル・シティズンシップ教育を推進するためには、学校だけではなく、家庭の役割も非常に重要なことから、保護者に情報モラルについて周知啓発します。

#### (2) 個別最適・協働的な学びの充実

学習プロセスにおいてICTを活用する場面は様々想定が可能です。子どもたちが自らの考えで、目的や場面に合わせてICTを使い分けて効果的に活用し、「自己表現力」「課題探究力」「社会参画力」を育成するために、教員は大阪府教育庁が作成した「大阪府情報活用能力ステップシート」を参考にして、発達段階に応じた体系的な情報活用能力を育む教育活動を実践します。

また、教員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面でICTを積極的に活用する上での課題も踏まえながら、適切に運用できるルール作りについて検討し、協働的な学びの充実についても検討します。

#### (3) 学びの保障

ICTの持つ視認性や即時性の高さを生かし、各種の調査や健康観察の結果等を一元化する校務支援システム及び次期GIGA端末のダッシュボード機能により、児童生徒の実態を早期に把握することに努めるとともに、不登校や特別支援、日本語指導など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用していきます。